

# 公 売 買 受 勧 誘 書

各 位

鹿児島県鹿児島地域振興局

県税滞納処分による公売を下記のとおり実施しますので、この公売財産を買い受ける御希望がありましたら、公売に参加されるようお勧めします。（詳細は、県ホームページで御確認ください。）

【問い合わせ先】 鹿児島市小川町 3-56  
 鹿児島県鹿児島地域振興局 特別滞納整理班  
 電話番号 099-805-7260（直通）

公売財産・公売保証金・見積価額	公 売 財 産		公売保証金	見積価額 (最低公売価額)
	売却区分番号	名称, 性質, 所在, 数量, その他		
	1	土地 所在地 熊本市南区出仲間一丁目 24番4 宅地 132.68㎡	450,000 円	4,440,000 円
	(注) 1 図面、写真など関係書類等は県ホームページで閲覧できます。 2 買受希望者は、入札保証金を納付した後でなければ、入札できません。 公売保証金の納付は、「鹿児島県インターネット公売ガイドライン」を参照のこと			
公 売 方 法		期間入札		
公 売 日 時	入 札	平成30年 1月30日午後1時30分～平成30年2月6日午後1時00分まで		
	開 札	平成30年 2月 6日午後2時00分から		
公 売 場 所		ヤフー株式会社が提供するインターネット公売システム上		
売 却 決 定		平成30年2月13日午前10時00分	場 所	鹿児島地域振興局
代 金 納 付 期 限		平成30年2月13日午後 2時30分		
権利移転及び危険負担移転時期		買受代金の全額を納付したとき		
買受人についての資格その他の要件		国税徴収法第92条及び108条第1項に抵触しない者		
そ の 他	1 地積表示は、不動産登記簿の表示による現況での公売になります。公売に参加される方は、あらかじめ公売財産の現況・関係公簿等を確認し、現地の状況を充分把握した上で入札してください。 2 土地の境界については、隣接地所有者と協議してください。 3 土壌汚染などに関する専門的な調査は行っていません。 4 売却財産に隠れた瑕疵（かし）があっても、執行機関（県）は担保責任を負いません。 5 今回の公売は、ヤフー株式会社が提供するインターネット公売システム上で行われます。公売参加者は、注意事項として「鹿児島県インターネット公売ガイドライン」をお読みください。（詳しくは、鹿児島県ホームページ内「税金」-「公売情報」をご覧ください。） 6 共同で入札する場合は、共同入札代表者を定め、「共同入札者持分内訳書」を提出してください。併せて、代表者以外の方から代表者に対する委任状、共同入札者全員の印鑑証明書も必要です。 7 売却区分番号1の財産は、非課税財産（消費税法別表第一（第6条関係）に掲げる財産）です。 8 公売による権利移転に伴う費用（移転登記の登録免許税等）は、買受人の負担となります。 9 この公売には、次順位買受申込者制度の適用があります。 10 公売公告した公売財産について、公売を中止する場合がありますのでご注意ください。 11 公売財産の明細は平成30年1月10日から2月6日まで、ヤフー株式会社が提供するインターネット公売システム上でご覧いただくことができます。 12 買受人が買受代金を納付する時まで、納税者が滞納県税を完納したとき、または、買受代金納付後でも、売却決定を取り消す理由があるときは、売却決定を取り消します。 13 インターネット公売システムによる入札以外は、認めません。 14 買受人は、買受代金を納付した後、鹿児島県鹿児島地域振興局長に登記の囑託を請求するとともに、速やかに次の書類を提出してください。 ① 売却決定通知書 ② 市町村役場発行の固定資産評価証明書 ③ 登録免許税相当額の納付済領収証書 ④ 個人の場合は住民票（謄本又は抄本）、法人の場合は法人（会社等）の登記事項証明書若しくは、商業登記簿（謄本又は抄本） ⑤ 登記、登録関係書類の郵送に要する費用（郵送料） 15 本件公売は、国税徴収法の規定に基づく制限があります。			